

兵庫県公報

平成24年7月13日 金曜日 第2405号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	4
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	4
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	4
○ 同上（同）	5
○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課）	5
○ 兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務の委託（住宅管理課）	5
○ 道路の位置指定（建築指導課）	6
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	8
市町村職員共済組合公告	
○ 平成23年度決算の要旨	9
財団法人行政書士試験研究センター公告	
○ 平成24年度行政書士試験の実施	10

告 示

兵庫県告示第919号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年7月13日

兵庫県知事 井戸敏三

1 加古川西部土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	中川暢三	加西市北条町古坂6番地の160
同	蓬萊務	小野市河合中町210番地の4
同	來住壽一	西脇市西脇839番地
同	安田正義	加東市山国2014番地236
同	戸田善規	多可郡多可町加美区豊部1300番地
同	石見利勝	姫路市増位新町1丁目8番地3の1101
同	宮脇敏行	加西市北条町栗田365番地
同	藤岡敬己	同 市畑町582番地
同	後藤健一	同 市吸谷町87番地
同	安田省三	同 市福住町1136番地
同	奥隅貞壽	同 市山下町516番地の2
同	高見勉	同 市両月町324番地
同	中川正弘	同 市野田町390番地の1
同	三宅利弘	同 市中野町1039番地の1

同	岡 井 昌 巳	同	市田原町761番地の1
同	板 井 義 定	同	市網引町724番地
同	藤 原 實	同	市常吉町730番地
同	初 田 源 三	同	市朝妻町252番地
同	繁 中 晴 夫	同	市玉野町546番地の5
同	仁 尾 勝	同	市河内町300番地
同	常 峰 八 郎	同	市田谷町1017番地
同	後 藤 政 博	同	市殿原町1135番地の1
同	能 瀬 肇	同	市上野町457番地
同	小 堀 治 一	小野市河合西町93番地の4	
同	丸 山 勝	西脇市八坂町90番地	
同	菅 野 憲 治	加東市高岡2044番地	
同	寺 尾 久 夫	多可郡多可町八千代区中野間769番地	
同	岩 崎 初 美	加西市中西町333番地	
同	福 岡 耕 造	姫路市山田町南山田622番地	
監 事	黒 田 富 士 雄	加西市福居町808番地	
同	西 村 昭 義	同 市別府町甲670番地	
同	繁 田 進 作	同 市青野町397番地の1	
同	源 田 和 彦	小野市復井町1123番地の2	
同	四ッ谷 博 之	西脇市落方町543番地の1	
就任役員			
役員の区分			
理 事	西 村 和 平	加西市上宮木町515番地の14	
同	蓬 萊 務	小野市河合中町210番地の4	
同	來 住 壽 一	西脇市西脇839番地	
同	安 田 正 義	加東市山国2014番地236	
同	戸 田 善 規	多可郡多可町加美区豊部1300番地	
同	石 見 利 勝	姫路市増位新町1丁目8番地3の1101	
同	相 江 昌 彦	加西市北条町古坂288番地の5	
同	増 田 利 弘	同 市西谷町322番地	
同	伊 賀 壽 昭	同 市福居町995番地の60	
同	山 本 正 憲	同 市東横田町251番地	
同	長 井 繁 明	同 市東長町60番地	
同	谷 昭 裕	同 市大村町273番地の3	
同	佐 伯 秀	同 市西笠原町98番地の3	
同	三 宅 利 弘	同 市中野町1039番地の1	
同	吉 田 廣	同 市栄町91番地	
同	古 元 美 貴 男	同 市下宮木町235番地	
同	藤 原 實	同 市常吉町730番地	
同	本 玉 真 規	同 市玉野町70番地の2	
同	内 藤 忠 昌	同 市玉丘町113番地	
同	内 山 恭 昌	同 市山田町136番地	
同	稲 木 善 英	同 市小印南町1042番地	
同	柴 本 泰 徳	同 市若井町390番地の2	
同	後 藤 政 博	同 市殿原町1135番地の1	
同	能 瀬 肇	同 市上野町457番地	
同	蓬 萊 正 幸	小野市河合中町171番地	
同	八 重 章 一	西脇市上王子町114番地の1	
同	松 井 慶 四 郎	加東市高岡2320番地1	
同	小 林 正 人	多可郡多可町八千代区俵田111番地3	

同	岩 崎 初 美	加西市中西町333番地
同	福 岡 耕 造	姫路市山田町南山田622番地
監 事	山 下 正 和	加西市北条町東高室803番地
同	山 端 一 男	同 市繁昌町2195番地の2
同	福 井 隆	同 市上道山町222番地
同	荒 木 忠 雄	西脇市明楽寺町713番地の1
同	西 本 善 明	加東市高岡657番地3

2 東安田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 山 高 弘	多可郡多可町中区東安田549番地の2
同	宮 崎 勇	同 郡同 町中区東安田678番地の1
同	大 山 政 男	同 郡同 町中区東安田347番地の2
同	宮 崎 和 明	同 郡同 町中区東安田637番地
同	大 山 正 勝	同 郡同 町中区東安田374番地
同	山 田 雄 策	同 郡同 町中区東安田628番地
同	山 田 芳 裕	同 郡同 町中区東安田607番地
同	宮 崎 修 身	同 郡同 町中区東安田521番地
監 事	杉 本 芳 樹	同 郡同 町中区東安田704番地の51
同	有 田 繁 夫	同 郡同 町中区東安田668番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 山 政 男	多可郡多可町中区東安田347番地の2
同	山 田 雄 策	同 郡同 町中区東安田628番地
同	山 田 米 一	同 郡同 町中区東安田358番地
同	大 山 正 勝	同 郡同 町中区東安田374番地
同	宮 崎 和 明	同 郡同 町中区東安田637番地
同	山 田 芳 裕	同 郡同 町中区東安田607番地
同	宮 崎 修 身	同 郡同 町中区東安田521番地
同	宮 崎 晴 樹	同 郡同 町中区東安田613番地
監 事	有 田 繁 夫	同 郡同 町中区東安田668番地
同	大 山 高 弘	同 郡同 町中区東安田549番地の2

3 岡土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	竹 元 弘	加古郡稲美町岡193番地の3
同	竹 元 源 一	同 郡同 町岡429番地
同	地 主 和 幸	同 郡同 町岡443番地
同	前 田 悦 二	同 郡同 町岡731番地の2
同	松 浪 和 廣	同 市同 町岡315番地
同	橋 本 正 夫	同 郡同 町岡264番地の3
同	吉 田 知 明	同 郡同 町岡408番地の2
同	橋 本 弘 行	同 郡同 町岡290番地
同	田 口 巧	同 郡同 町岡1376番地の1
同	丸 山 治 正	同 郡同 町岡1391番地
同	西 海 博 茂	同 郡同 町岡1411番地
同	辻 元 重 雄	同 郡同 町岡965番地の7
同	小 村 徹	同 郡同 町岡2294番地
同	平 山 善 弘	同 郡同 町岡2274番地の5
同	大 村 善 登	同 郡同 町岡2255番地の3

同	平 山 一 雄	同 郡同	町岡2283番地の1
監 事	竹 内 浩 男	同 郡同	町岡221番地
同	松 本 政 幸	同 郡同	町岡306番地
同	岸 本 直 文	同 郡同	町岡1385番地の6

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

西 澤 秀 勝

宮 本 忠 司

坂 井 文 良

木 下 英 和

澤 田 秀 勝

竹 中 正 巳

松 本 政 幸

吉 田 勝 美

藤 本 進 一

山 本 幸 照

丸 山 茂

竹 元 利 幸

平 山 善 弘

平 山 一 雄

大 村 康 幸

山 脇 敏 昭

池 田 博 美

田 中 米 八

岩 林 修

住 所

加古郡稲美町岡544番地

同 郡同 町岡163番地

同 郡同 町岡478番地

同 郡同 町岡666番地

同 市同 町岡1933番地

同 郡同 町岡932番地の1

同 郡同 町岡306番地

同 郡同 町岡316番地

同 郡同 町岡1420番地

同 郡同 町岡1730番地

同 郡同 町岡971番地の2

同 郡同 町岡953番地の2

同 郡同 町岡2274番地の5

同 郡同 町岡2283番地の1

同 郡同 町岡2344番地

同 郡同 町岡2293番地

同 郡同 町岡656番地

同 郡同 町岡1982番地の3

同 郡同 町岡1366番地

兵庫県告示第920号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
毘沙門土地改良区	平成24年 6月25日

兵庫県告示第921号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定する区域
芦屋市朝日ヶ丘町178番1の一部
- 2 特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物

兵庫県告示第922号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（街区多角点の復旧測量）
- (2) 作業期間
平成24年 4月23日から同年 6月 6日まで
- (3) 作業地域
西宮市生瀬高台
- 2 (1) 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- (2) 作業期間
平成24年 6月11日から同月18日まで
- (3) 作業地域
西宮市中島町



兵庫県告示第923号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、赤穂市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（都市計画及び道路台帳）
- 2 作業期間
平成23年 6月28日から平成24年 3月23日まで
- 3 作業地域
赤穂市北部



兵庫県告示第924号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、朝来市和田山駅南土地区画整理組合から和田山都市計画事業和田山駅南土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



兵庫県告示第925号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務を委託した。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託した歳入の名称
兵庫県営住宅家賃
- 2 委託した事務の範囲
兵庫県営住宅の退去者に係る滞納家賃の収納事務
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
 - (1) 東京都港区芝浦 3丁目16番20号
ニッテレ債権回収株式会社 代表取締役 岡 田 政 幸
 - (2) 大阪市北区西天満 2丁目 8番 1号
ニッテレ債権回収株式会社顧問弁護士
長野総合法律事務所 弁護士 山 西 美 明

4 委託年月日

平成24年 4月 1日

5 収納の方法

- (1) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃の収納をするときは、その権限があることを示す委託証明書（出張して収納するときは身分証票）を納入義務者に示すものとする。
- (2) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃を収納したときは、納入義務者に領収書を交付するものとする。
- (3) 収納受託者は、収納した現金を一月分まとめて、翌月20日までに、納付書により指定金融機関に払い込むものとする。



兵庫県告示第926号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H23但豊位置 0009号	24. 6. 27	豊岡市船町字長田309番の一部、309番1地先里道	6.00	54.54
		同 市船町字下古淵266番4地先水路	5.00	18.67
第H23但豊位置 0010号	同	豊岡市船町字長田309番の一部、309番1地先水路 同 市宮島字上柳260番3の一部、260番4の一部、260番3地先里道	6.00	25.04

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイキEX明石店

所在地 明石市茶園場町1609番1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 ダイキ株式会社

代表者の氏名 佐 藤 一 郎

住所 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

3 変更事項

- (i) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	代表者の氏名	住所
ダイキ株式会社	佐 藤 一 郎	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社しまむら	野 中 正 人	さいたま市北区宮原町二丁目19番4
マックスバリュ西日本株式会社	藤 本 昭	姫路市北条口四丁目4番地

イ 変更後

名称	代表者の氏名	住所
ダイキ株式会社	佐藤 一郎	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社しまむら	野中正人	さいたま市北区宮原町二丁目19番4
マックスバリュ西日本株式会社	岩本隆雄	姫路市三左衛門堀東の町121番地
株式会社オートセブン	金田達三	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番6号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
ダイキ株式会社 株式会社しまむら	午前7時30分	午後10時
マックスバリュ西日本株式会社	午前9時	午後10時
株式会社オートセブン	午前10時	午後8時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
ダイキ株式会社 株式会社しまむら マックスバリュ西日本株式会社 株式会社オートセブン	午前7時	午後10時

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前7時15分から午後10時15分まで

イ 変更後

午前6時45分から午後10時15分まで

4 変更年月日

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成23年10月3日ほか
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
平成24年6月1日
- (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
平成24年6月1日

5 届出年月日

平成24年5月30日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
- (2) 縦覧期間
平成24年7月13日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成24年11月13日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年 7月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町国岡 6 丁目142番
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古郡稲美町国岡 6 丁目146パルマリー206
魚 住 一 郎
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成24年 2月28日
兵庫県指令東播（加土）（建）第 1－16号（23稲美）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町島田字下境目790番 3、798番 1、799番 1、800番、803番 1 の一部、804番 1 の一部、805番 1 の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
新潟県新潟市南区清水4501番地 1
株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成24年 3月26日
兵庫県指令西播（光土）（建）第 1－15号（23たつの）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第28号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年 7月13日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武 田 丈 蔵

- 1 病院及び介護老人保健施設西宮市の項中

「

介護老人保健施設 ハートケア西宮渡辺	同 市池田町 3—25
--------------------	-------------

」

を

「

介護老人保健施設 ハートケア西宮渡辺	同 市池田町 3—25
医療法人 敬愛会 西宮敬愛会病院	同 市深津町 7—5

」

に改める。

- 2 老人ホームの表神戸市の項中

「

ロングライフ神戸青谷	同 市中央区神仙寺通 3 丁目 1—2
------------	---------------------

」

を
「

ロングライブ神戸青谷	同 市中央区神仙寺通3丁目1-2
社会福祉法人 成晃会 神戸海岸特養ケアセンター ケアハウス	同 市中央区磯辺通1丁目1-28
社会福祉法人 成晃会 神戸海岸特養ケアセンター 特別養護老人ホーム	同 市中央区磯辺通1丁目1-28

に改める。

市町村職員共済組合公告

兵庫県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成23年度決算の要旨を公告する。

平成24年 7月13日

兵庫県市町村職員共済組合
理事長 樽 本 庄 一

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	ゆめ春來	ひょうご共済会館	貯金	貸付	
収 入	負担金	11,829,279	36,386,016		374,240	423,072				
	掛金	12,031,904	18,509,712			411,378				
	施設収入及び商品売上						177,462	109,566		
	利息及び配当金			503,509	7,746	14,908	487	624	1,637,041	
	その他収入	1,436,752			148,124	9,296	1,188	1,434	52,254	455,668
	他経理からの繰入金				69,137		114,078	20,049		
	前年度支払準備金	1,790,509								
	計	27,088,444	54,895,728	503,509	599,247	858,654	293,215	131,673	1,689,295	455,668
支 出	給付金	12,174,018								
	役職員給与				182,988	23,967			32,018	14,405
	旅費及び事務費				25,716	8,441	1,652	790	2,845	1,576
	商品仕入						8,243	354		
	飲食材料費						35,324	10,754		
	委託費				13,204	3,851	94,104	75,220		
	支払利息			503,509					1,155,475	309,834
	連合会払込金	311,492								20,075
	前期高齢者納付金	5,496,398								
	後期高齢者支援金	3,764,334								
	病床転換支援金									
	老人保健拠出金	2,197								
	退職者給付拠出金	896,828								
	他経理への繰入金	69,137				134,127				
	その他支出	2,610,356	54,895,728		241,729	753,873	195,802	65,382	10,698	60,582
次年度支払準備金	1,838,282									
計	27,163,042	54,895,728	503,509	463,637	924,259	335,125	152,500	1,201,036	406,472	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△74,598	0	0	135,610	△65,605	△41,910	△20,827	488,259	49,196	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分		短期	長期	預託金管理	業務	保健	ゆめ春來	ひょうご 共済会館	貯金	貸付
資 産	流動資産	2,720,281	4,848,594	620,340	1,485,229	3,904,444	652,271	448,446	3,266,201	1,104,549
	固定資産			24,696,623	14,899	115,965	1,559,094	1,249,228	106,754,762	14,594,931
	繰延資産									
資産合計		2,720,281	4,848,594	25,316,963	1,500,128	4,020,409	2,211,365	1,697,674	110,020,963	15,699,480
負 債	流動負債	136,990	4,848,594		15,455	51,713	11,037	11,903	98,361,211	11,920
	固定負債	1,838,282		25,316,963	211,794	55,138			102,300	13,027,089
	負債合計	1,975,272	4,848,594	25,316,963	227,249	106,851	11,037	11,903	98,463,511	13,039,009
資 本	資本剰余金					122,268	2,134,506	1,449,366		
	積立金									
	利益剰余金	745,009			1,272,879	3,791,290	65,822	236,405	11,557,452	2,660,471
	資本合計	745,009	0	0	1,272,879	3,913,558	2,200,328	1,685,771	11,557,452	2,660,471
負債・資本合計		2,720,281	4,848,594	25,316,963	1,500,128	4,020,409	2,211,365	1,697,674	110,020,963	15,699,480

財団法人行政書士試験研究センター公告

平成24年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る平成24年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成24年 7月13日

財団法人行政書士試験研究センター
理事長 磯 部 力

1 試験期日

- (1) 試験日 平成24年11月11日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	甲南大学 岡本キャンパス	神戸市東灘区岡本8-9-1
	神戸市外国語大学	神戸市西区学園東町9-1
	姫路獨協大学	姫路市上大野7-2-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成24年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

※ 記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成24年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで

イ 申込方法

財団法人行政書士試験研究センターへ、簡易書留郵便により郵送すること。

郵送は、受験願書とともに配布された所定の封筒によるものとし、平成24年9月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類 受験願書一式

エ 受験手数料 7,000円(納付方法については、試験案内を参考とすること。)

オ 試験案内及び受験願書の配布場所、配布期間、配布方法

配 布 場 所	配 布 期 間
財団法人行政書士試験研究センター (東京都千代田区一番町25番地 電話 (03) 3263-7700)	ア 郵送配布 平成24年8月6日(月)から同月31日(金)まで。 郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った、宛先(郵便番号・住所・氏名)明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封の上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きし、下記まで郵便で請求すること(平成24年8月31日(金)必着)。 ○名 称 (財)行政書士試験研究センター ○住 所 〒100-8779 郵便事業株式会社 銀座支店留 イ 窓口配布 平成24年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
兵庫県庁(1号館・2号館受付及び兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課)、各県民局、兵庫県民総合相談センター (兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話 (078) 362-3098)	平成24年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日及び日曜日にも配布する。) (兵庫県民総合相談センター 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー6階)
兵庫県行政書士会 (神戸市中央区栄町通5丁目2番16号 イトーピア栄町通ビル 電話 (078) 371-6361)	平成24年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関する問合せ先は、ホームページに掲載する。

イ 受験手数料の払込み

① 受験手数料(7,000円)の払込みはクレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済のみとする。

- ② 利用できるクレジットカード
VISA、Master、UC
- ③ 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

- ① 平成24年8月6日（月）午前9時から同年9月4日（火）午後5時まで
この出願システムは、平成24年9月4日（火）午後5時で終了する。
なお、同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなるので注意すること。
- ② 最終日（平成24年9月4日（火））は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 試験に関する問合せ先

財団法人行政書士試験研究センター
電話番号 (03) 3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者で試験中に特例措置（車椅子の使用、点字試験を含む。）を希望する者は、申請の手続が必要となることから、受験申込みに先立って上記問合せ先まで必ず相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

平成25年1月28日（月）午前9時

(2) 発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、同センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を掲載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を掲載する。